



◇山本せいごからごあいさつ

ご支援ありがとうございます。

おかげさまで、はじめての選挙戦も力強く戦い抜くことができました。多くの方のご支援を受け、感謝するとともに責任の大きさも痛感しております。

『初心忘れず！住民の視線を忘れず！』を肝に銘じ、精華町の課題や地域の要望など真摯に取り組み、《心のかよう福祉と町づくり》に、精一杯頑張ります。

引き続き、ご支援をよろしくお願いたします。

精華町や議会の動き、私の活動については「議会だより」などを通じ、後援会の皆様にご報告してまいりたいと考えております。

後援会からのお知らせ

1. 後援会から「議会だより」や「後援会だより」を発行し、身近な活動状況をお知らせしていきます。
2. 地域の課題・要望、ご意見など、後援会または山本せいごにお届けください。

6月10日 初議会・議員活動をスタート。

◇支援者の皆様のご期待と責任を背負って初登院しました。

◇所属党派は、精政会です。

◇次の4委員会の委員として活動してまいります。

1. 議会広報編集委員会副委員長
「議会だより」の制作・編集をします。
2. 民生環境常任委員
福祉・環境問題に取り組みます。
3. 予算決算常任委員会委員
精華町のお金の使い方を監視します。
4. 相楽郡西部塵埃処理組合議会議員
木津川市の新ごみ処理場建設を推進します。

◇議員・所属党派

会 派	議員名(順不同)			
議 長	杉浦正省			
精 政 会	山本清悟	山口利忠	三原和久	奥野卓士
愛 精 会	森元 茂	森田喜久	植山米一	
住民派の会	村尾礼二	塩井幹雄	安宅吉昭	
公 明 党	今方晴美	内海直久子		
民 主 党	宮崎睦子	青木 敏	神田育男	
日本共産党	松田孝枝	鈴木秀行	坪井久行	佐々木雅彦
無 会 派	杉山義尋	和田貴美子		

*1～2期目の議員が12名となり、過半数を占めています。

6月定例議会 一般質問・身近な課題から、町の見解をたどりました。

質問1 福祉関係について

- (1)「高齢者あんしん相談」「障害者生活相談」「社協介護相談」等の常設相談窓口体制の構築を求めます。
●現在は指定日に相談窓口を開いている。
●福祉課に行けば相談窓口を案内してくれることもPRするべきです。

- (2)「介護保険証の発行時」および「障害者手帳の交付時」等においてサービス内容の説明をどのように実施しているか？
●サービスの内容全体がわかりにくい。困っている人にやさしく全体をわかりやすく説明公開すべきです。

答 弁

- 指定日以外にも次の常時相談窓口（委託業務）がある。
- ①高齢者に関しては、精華町地域包括センター（社会福祉協議会）
 - ②障害のある方には、相楽圏域障害者総合相談支援センター（相楽福祉会）
- わかりやすい周知、情報の伝達をしております。

- ①今まで、介護保険証は郵送している。今後は、第1号被保険者には、介護保険制度のリーフレットを同封する予定。
- ②障害者手帳の発行に際しては、「障害者福祉の手引き」を渡し、窓口で説明をしている。

質問2 道路関係について

- (1)山手幹線の木津方面及び京都方面の開通見込みと現状の進捗状況は？

- (2)山手幹線と交差している南福・堂ヶ島線に信号設置という住民要望のその後の状況は？

- (3)町道祝園東畑線の道路拡張と今後の計画は？
①道路拡張し、安全を守る通学路としての歩道整備や祝園東畑線全線における道路利用に關しどう考えているか。

答 弁

- ①木津方面は、区画整理事業が進むようサポートしていく考え。
- ②京都方面は、谷地区から旭線の区間については、平成24年までに暫定1車線の計画で用地買収を進めている。

- ①信号設置については、「信号間距離が非常に短い」「交通量が少なく迂回路で解決できる」「右折レーンによる直進車の危険」の理由により「点滅信号でも難しい」との木津署の見解を回答している。
- ②迂回路については、測量までできているが以降進展していない。先般自治会長から要請もあり、地元と協力しながら進めていきたい。

- ①拡幅可能な部分については、道路拡張したが、今後の拡幅計画・歩道整備計画はない。
- ②大型車両の通行規制や速度規制については、道路が拡幅されておりできない。(木津署見解) 町としては、看板等により啓発していく。

質問3 地域環境について

- (1)旧村地域の外灯設備について格差のないように、老朽化取替時に器具の改善を求める。(LED蛍光灯、青色LED等など)

- (2)新旧地域の児童公園等の設備、遊具等の格差解消策をどのようにするのか。(補助金の引き上げなど検討を…要望)

答 弁

- ①順次新設や、老朽化している器具は、順次取り替えている。LEDなどは費用効果、景観、身体的影響などを含めて調査研究する。

- ②都市公園と異なり、児童遊園整備事業補助金交付要綱により整備しています。自治会と連携して児童遊園の整備充実に努めます。